

府中市児童発達支援センター（仮称）整備 基本計画（概要版）

現状の課題と今後の支援

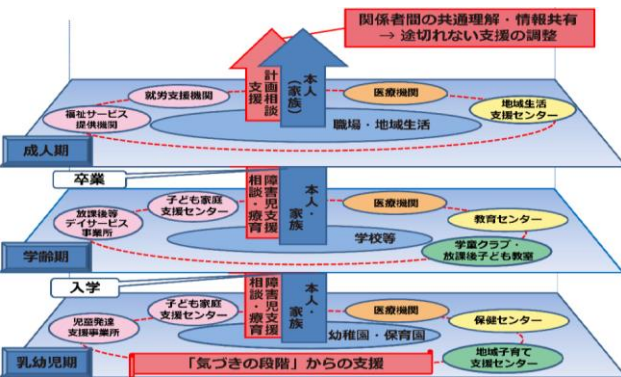
現状の課題

- ①支援需要の高まりに対する**支援サービスの供給量不足**
…相談窓口、発達検査、通園（児童発達支援）、外来事業（グループ療育、個別指導）の供給量不足
- ②あゆの子を**複数の施設で実施**していることによる**非効率性**
- ③中核となる施設がなく、様々な機関が事業を行っていることによる**連携の困難性**



今後の支援の在り方

- ①**支援サービスの供給量増加**
・相談窓口の拡充
・通園（児童発達支援）の定員増加
・外来事業の強化
- ②**複数の施設を一つに統一**
あゆの子の機能を集約し、ワンストップで利用者ニーズにこたえる
- ③**関係連携の中核施設へ**
関係機関との連携強化（下図）



図：支援中核施設としての連携の在り方
厚生労働省「平成 26 年障害児支援の在り方に関する検討会」参考資料を本市に合わせて編集

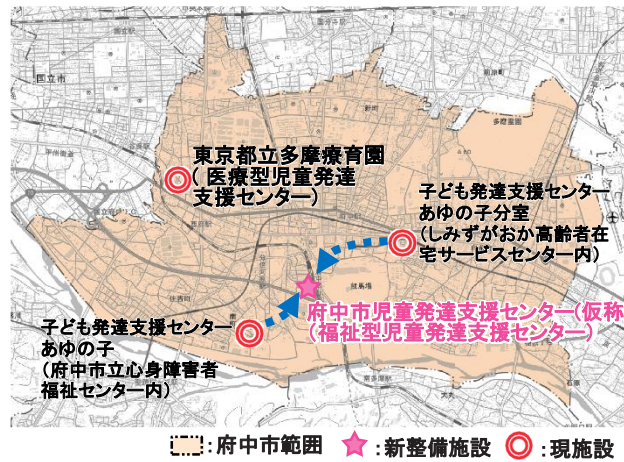
導入機能

- ①**相談機能の拡充**：乳幼児期から学齢期まで、発達に不安を感じる全ての児童を対象とし、ライフステージを通じた切れ目のない支援の実現に取り組む。
- ②**療育事業の拡充**：通園（児童発達支援）の定員増加、外来事業の実施回数増加、新たに学齢期の個別指導を実施し、児童のライフステージを通じた発達支援を行う施設として、中心的な役割を担う。
- ③**家族支援の充実**：対象を学齢期までの児童の家族へ広げ、ペアレントメンターの育成や障害がある人同士が関わりを持つ場を提供するなど、発達に関する家族の不安に応える。
- ④**地域支援の充実**：関係機関のネットワークを強化するほか、関係機関の職員に対する研修会等や市民に対して障害への理解・啓発につなげるイベント等を開催し、地域の理解を促進する。

整備予定地

●主な選定の理由：

- ・最寄り駅から**徒歩圏内**にあるため、徒歩で通う利用者の利便性が高い。
- ・閑静な住宅街に位置するため、**療育や相談に適している**。
- ・本市が計画する規模の施設を整備するために、**十分な広さがある**。
- ・**早期に活用可能な土地である**。



所在地	府中市矢崎町1丁目12番地
敷地面積	1,676.10m ²

維持管理計画

●維持管理計画の基本方針

- ①ライフサイクルコストの削減
- ②環境配慮
- ③安全対策

整備スケジュール

供用開始：令和6年4月まで

この供用開始にあわせ、基本設計・実施設計、建設工事、開業準備を行います。

運営計画

●基本方針

- ・コンセプト：児童期における、ライフステージが変化しても途切れない支援
- ・それぞれの部門を統括し、療育や相談等に関する考え方の整合性を図りながら、一人一人の児童や家族等に寄り添った支援を実施

統括マネジメント

相談支援部門

- 総合相談
- 発達相談（発達検査含む）
- 障害児相談支援・計画相談支援*
- 関係機関との連携（ライフステージを通じた支援）

療育支援部門

- 未就学
 - 通園（児童発達支援）*
 - グループ療育
 - 個別指導
- 学齢期 - 個別指導

家族・地域支援部門

- 家族支援
 - 保育所等訪問支援*
 - きょうだい預かり
 - 研修・教育
- 地域支援
 - 関係機関の支援
 - ネットワーク形成

管理部門

- 給食
- 送迎
- 事務

*…法内事業

●諸室構成のイメージ

相談支援部門	
相談室	相談業務に使用する。主に、障害や発達に関する様々な相談、初回面談を中心に、継続相談や関係者からの相談時に使用する。
事務室	相談部門専用（更衣含む）とする。
倉庫	机・椅子等を収納する。
療育支援部門	
療育室	通園クラスで使用する。
遊戯室	遊び場・ランチルーム・通園の行事等に使用する。
指導訓練室	パーティションにより1室利用対応も可能である。指導訓練室：3㎡/人おおむね10名以上で利用可能とする。
観察室・倉庫	机、椅子、保育用具、遊具等を収納する。療育室の観察が可能ならえとする。
事務室	療育支援部門専用（更衣含む）とする。
倉庫	机、椅子、保育用具、遊具等を収納する。
トイレ	療育室から利用できるものと、単独で大人用・子ども用トイレを設置する。
療育室	グループ療育で使用する。
個別指導室	個別指導で使用する。
多目的室	予備室として、個別指導やグループ療育に利用する。
観察室・倉庫	机、椅子、保育用具、遊具等を収納する。療育室の観察が可能ならえとする。
事務室	療育支援部門専用（更衣含む）とする。
倉庫	更衣室としても利用する。
トイレ	療育室から利用できるものと、単独で大人用・子ども用トイレを設置する。

施設計画

●基本方針

- ①質の高いサービスを実現
- ②費用対効果を意識した施設整備と維持管理に配慮
- ③環境に配慮
- ④安全・安心な施設整備

●アプローチ

車両動線と歩行者動線の分離
安全性に配慮したアプローチ計画

●ゾーニング

- ・建物:北側・西側、園庭:建物内部に配置
- ・隣接している戸建て・集合住宅との窓の配置に配慮
- ・敷地と隣地との境界付近に緑地を配置
- ・プライバシー確保に配慮した計画



延床面積：上限2,500m²
建物階数：地下無し 地上3階建て

家族・地域支援部門

- 保育室 家族支援のため、きょうだい預かりの保育用に使用する。
- 事務室 家族・地域支援部門専用（更衣含む）とする。

管理部門・共用

- 厨房 約50食分提供（通園定員・指導員分）を想定とする。
- サロン(食堂) センター利用児童の家族が利用、他部門（勉強会等）共用利用とする。
- 会議室 他部門（勉強会等）共用利用とする。
- 地域交流室(研修室) 他部門（勉強会等）共用利用とする。
- 地域交流室(資料室) 児童や家族が利用可能とする。
- プレイコーナー 児童とその家族が待ち時間の間に利用できるオープンスペースとする。他室との連携を図り、楽しく待ち時間を過ごせる空間とする。
- 授乳室
- 静養室 スヌーズレン室としても利用する。
- 医務室 嘱託医が使用する。
- トイレ 大人用・子ども用を設置する。(オストメイト利用可能な多目的トイレを含む)
- 倉庫 机、椅子等を収納する。
- ごみ置き場
- 廊下等 ホール、ロビー等含む。